

瀬戸内海の島で、夢のある仕事がしたい！
 子どもを良い環境で育てたい！そして島に住んでみたい！
 そんな人たちを上島町は応援します。

上島町定住促進事業

ワーキングホリデー（一週間）

- 目的 ワーキングホリデーかみじまは上島町に興味を持ち農業の勉強や島のライフスタイルを満喫したい人を支援する事業です。
- 対象者 60歳までの者
- 内容 期間は1週間で3日間の農業体験と3日間の島体験（ライフスタイル）1日は移動日
- 受入農家 主に柑橘・野菜栽培・養豚農家です。
- 研修費等 町から5,000円/日支給（農業体験3日分のみ）
- 宿泊先 別途斡旋いたします。（参加者負担）

お試し就業研修事業（1ヶ月～3ヶ月）

- 目的 短期間、農業の就業を希望される方に対して支援する就業研修事業です。
- 対象者 60歳までの者
- 研修内容 研修期間は30日以上90日未満とし、農家で農業研修を行なう。
- 受入先 主に柑橘・野菜栽培・養豚農家です。
- 研修費等 農家から5,000円（内、町から2,500円/日）支給 ※保険は個人負担
- 宿泊先 別途斡旋いたします。（研修生負担）

インターン事業（2年以内）

- 目的 新たな農林漁業の担い手の確保を目的とし、農林漁業の就業を希望される方に対して支援するインターン事業です。
- 対象者 おおむね50歳以下の者。ただし町長が特に認めた者も対象とする。
- 条件 上島町に転入し、農林漁業の担い手として10年以上継続して居住。
- 研修内容 研修期間は2年以内とし、農漁家での作業実習等を行なう。
- 受入先 町が指定する農漁家です。
- 研修費等 町から10万円/月支給 ※保険は個人負担
- 宿泊先 空き家・町営住宅等。（研修生負担）

申込・問合せ先

〒794-2410
 愛媛県越智郡上島町岩城1427番地
 上島町役場 産業振興課 定住促進事務局
 TEL 0897-75-2500
 FAX 0897-75-2539
 メール iwa-sangyou@town.kamijima.chime.jp

